

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
文学部 教育学科	中一種免（英語） 高一種免（英語）	講義室 演習室 体育館 リズム室 講義室 演習室 体育館 リズム室 プール	12室 3室 1棟 1室 12室 3室 1棟 1室 (河内長野市宮ヶ池公園プール)
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピューター室（2室、学生が利用可能な端末を76台設置） ・マルチメディア室（1室、学生が利用可能な端末を6台設置） ・講義室（10室、各講義室にプロジェクターを設置） ・教職支援センターにて、ノートパソコン及びタブレットの貸し出しを行う。（ノートPC5台、タブレット10台） ・教務課にて、授業用PC、DVD再生機器の貸し出しを行う。（授業用PC5台、DVD再生機器2台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、リズム室、プール（河内長野市宮ヶ池公園プール）			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
文学部 教育学科	中一種免（英語） 高一種免（英語）	教育の基礎的理解に関する科目等 (内 高野山大図書館蔵) 教科及び教科の指導法に関する科目 英文学等 初等英語科	20、110冊 (3、481冊) 3、421冊 758冊
		合計（実数）	24、289冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職支援センター 教職支援センター業務は、教育実習(中学校・高等学校)の実習先との連絡調整、都道府県及び市区町村教育委員会等との連絡調整を主たる業務とする。学生に対しては、センターの構成員が、実習全般における学生指導と支援、実習中の巡回指導、教育効果の検討、緊急時の対応、実習に関わる事務的作業、実習時の安全確保、実習先との連絡・調整を行う。実習に
--

ついでに管理、情報はこの機関で一元化し、他の組織との連携協力を図り、実習が円滑に行われるよう調整する。また、1年次・2年次の学校現場体験先との連絡調整、学生への指導と支援、緊急時の対応、体験に関わる事務的作業等、情報を一元化し、体験が円滑に行われるよう調整する。当センターには、教職課程に必要な資料を揃えるとともに、学生への貸し出しを行う。